

鳥羽市行政常任委員会議録

令和6年6月5日

○出席委員（11名）

委員長	瀬崎伸一	副委員長	世古雅人
委員	山本欽久	委員	南川則之
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・鳥羽建設課課長補佐、勢力まちづくり整備室長

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係
書記 岡村なぎさ

(午前10時12分 再開)

○瀬崎伸一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第7号、工事請負契約の締結についての議案1件であります。

それではこれより付託議案の審査に入ります。

議案第7号、工事請負契約の締結について、担当課の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会小竹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第7号をご審議賜るに先立ちまして、冒頭一言ご説明させていただきます。

すでにお認めいただいてますように令和3年に鳥羽市小中学校統合計画を発行させていただいております。

これによりますと、令和8年度に新中学校を開設するというプロセスの中で昨年度、令和5年で今年が令和6年、令和7年と3か年で、現在の鳥羽東中学校の大規模改修を行わせていただきたいということでお願いをさせていただきます。

昨年度は、鳥羽東中学校の1階部分を工事させていただきましたけれども、今年度につきましては2階部分、特に3年生と1年生の普通教室、それから図書館が新しくなります。その辺の工事を中心にしながら改修をさせていただきます。プレハブ等の新築はございませんので、在校生あるいは職員の皆さんにはご迷惑をかけながらの工事になりますけれども、夏休み期間中を使いながら極力学業には影響の少ない形で改修をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○瀬崎伸一委員長 岡本総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課岡本です。よろしくお願ひします。

それでは議案第7号、工事請負契約の締結についてご説明をさせていただきます。

議案書の41ページをよろしくお願ひいたします。

本議案につきましては、鳥羽東中学校大規模改修工事を行うため工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、鳥羽東中学校大規模改修工事（令和6年度）で、契約の方法は、条件付き一般競争入札でございます。契約の金額は1億7,193万円で、契約の相手方は三重県鳥羽市安楽島町1412番地17、株式会社亀川組、代表取締役亀川稔でございます。

入札の参加資格要件といたしましては、鳥羽市建設工事の等級別格付で建築工事Aランクの市内業者といたしまして、条件付き一般競争入札を実施いたしました。

落札率につきましては95.52%で、工期につきましては契約の日から270日限りとしております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○瀬崎伸一委員長 担当課の説明は終わりました。

議案第7号についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

先ほど総務課長の説明で最低制限価格95.52%で落札と。4者が入札に参加して1者が失格して1億5,630万円で、2者が同一でくじ引きということで亀川組に発注ということになりました。この95.52%等の最低制限価格ですけれども、これは4月1日から算出式を改正しました。それにのつとての算出というふうに理解してよろしいでしょうか。

○瀬崎伸一委員長 岡本総務課長。

○岡本教委総務課長 そのとおりでございます。

○瀬崎伸一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 4月1日から昨日までの条件付き一般競争入札、これは全部で11件あって、この議案に出されている案件を除く後の10件はすべて最低制限価格92%から93%の範囲で落札されております。この鳥羽東中学校の大規模改修工事だけ95%を超したという理由は何でしょうか。

○瀬崎伸一委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課天田でございます。よろしくお願ひいたします。

本入札における最低制限価格につきましては、この95.52%というのが最低制限価格として設定をしております。

以上です。

○瀬崎伸一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 天田さん僕がお聞きしたのは、4月1日からこの最低制限価格の算出式が変わっております。変わることとは改善されて良くなつるんです。業者からすればパーセントが上がっております。それに基づいて条件付き一般競争入札11件はすべて最低制限価格が算出されたと。この議案に出ている案件以外はすべて、最低制限価格92%から93%の範囲で落札されております。ところがこの1件だけは同じ算出方式なのに95.52%での最低制限価格になっております。なぜこれだけ高いのかということをお聞きしたんです。95.52%になったということは分かつるんです。なぜこれだけ突出して高くなつたかということをお聞きしているんです。

○瀬崎伸一委員長 岡本総務課長。

○岡本教委総務課長 ちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。お時間ちょっととさせていただいて。

○瀬崎伸一委員長 あとでいいものですか。それとも、今答えが必要ですか。

○戸上 健委員 建設課か総務課に聞いてもらって、委員長、採決の判断に関わりますもんで。ちょっと休憩して答弁していただきたいと思います。

○瀬崎伸一委員長 では、暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時54分 再開)

○瀬崎伸一委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします

岡本総務課長。

○岡本教委総務課長 すみません、先ほどは申しわけございませんでした。

では、鳥羽東中学校大規模改修工事（令和6年度）にかかります最低制限価格の算出率につきまして戸上委員からご質問いただきましたので、その件につきまして答弁させていただきます。

建設課のほうから答弁させていただきます。

○瀬崎伸一委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽建設課課長補佐 建設課の鳥羽です。よろしくお願ひします。

最低制限価格の算出なんですかけれども、今年度の4月1日から変わっておりまして、工事費が大きくなると現場管理費と一般管理費とあるんですけれども、その額が小さくなります。小さい工事に比べて。そういうことで、最低制限価格は現場管理費率、一般管理費率に掛率を掛けることになりますので、必然的に落札率が上昇するということになります。

これはどの工事においても一緒なんですかけれども、元の金額が大きいと経費率が下がりますので、掛率が下がった、低い価格に掛率かかるので、下がるんですけれども、落札率は上がるということになります。

○瀬崎伸一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 説明いただきましたけれども、僕も総務課の出している最低制限価格の算出式の改正についてというのを拝見して、これによりますと建設工事に関する係数は直接工事費90%掛ける1.00、共通仮設費掛ける1.00、それから直接工事費掛ける10%プラス現場管理費掛ける0.9プラス一般管理費等0.75。鳥羽さん、これらの係数はすべて条件付き一般競争入札で同じですわね。変わっているというのはありませんわね。

○鳥羽建設課課長補佐 はい。

○戸上 健委員 すると全部同じなのになんで92%、93%で95.5も96%に近い額、今回は議案ではなくてるんですけれども、何でそんなことになるのかっていうのが僕の疑問だったんです。先ほどの説明によりますと、直接工事費と共通仮設費、これ1.00ですわね。この割合が高くなるから、一般管理費0.75の率が低くなるために、92%、93%よりも95.52%になったという理解でよろしいんでしょうか。

○瀬崎伸一委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 そのとおりです。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

○瀬崎伸一委員長 それでは、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○瀬崎伸一委員長 ないようですので、以上で付託されたすべての議案について説明を受け……議長どうぞ。

○河村 孝議長 すみません、ちょっと今回の表決行く前に一言お話しさせていただきたいんですけれども。総務課長にも申し入れをさせていただきましたけれども、今回みたいなイレギュラーな形での即日採決を求める議案ということであれば、担当課としては丁寧な説明が必要だったのではないかというふうに私は考えております。今回資料もない、なぜ即日表決にせんと間に合わんのかということは冒頭、教育長の話から推測はで

きるんですけども、夏休みに間に合わせたいということ、おそらくそうなんであろうというふうには議員の皆さん認識はしてると思はんんですけども、その辺がなぜ最終日のところで採決を取って、間に合わない。このタイミングでやると間に合うというところの説明は、この委員会でしっかり担当課としてはするべきではなかろうかというふうに私は考えますので、今後気をつけていただきたいなと思うんですけども。

その辺は担当課としていかがですか。

○瀬崎伸一委員長 岡本総務課長。

○岡本教委総務課長 おっしゃるとおり今回のこの工事に関しては、やはりタイトなスケジュールの中、学校関係、学校施設でのもう極力子供たち、生徒の学習環境に影響を与えないように、もちろん工程も組まなければいけないということで、即決をお願いさせてもらったところです。

ただ、担当課といたしましても、やはりもうちょっと細かく工程もこういうふうに進めていくという考え方の中で即決を求めるという、具体的なもっと詳細な内容を言うべきだと思います。今回ることは反省させていただいた、次回に生かしていきたいと思います。すみませんでした。

○河村 孝議長 今後よろしくお願ひします。

委員長、以上です。

○瀬崎伸一委員長 ありがとうございます。では、ないようですので続いて採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○瀬崎伸一委員長 それでは、ないようですのでこれより採決を行います。

お諮りします。

議案第7号、工事請負契約の締結について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起 立 全 員)

○瀬崎伸一委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第7号については、原案通り可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いいたします。

これをもちまして行政常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午前11時01分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和6年6月5日

行政常任委員長 濱崎伸一